

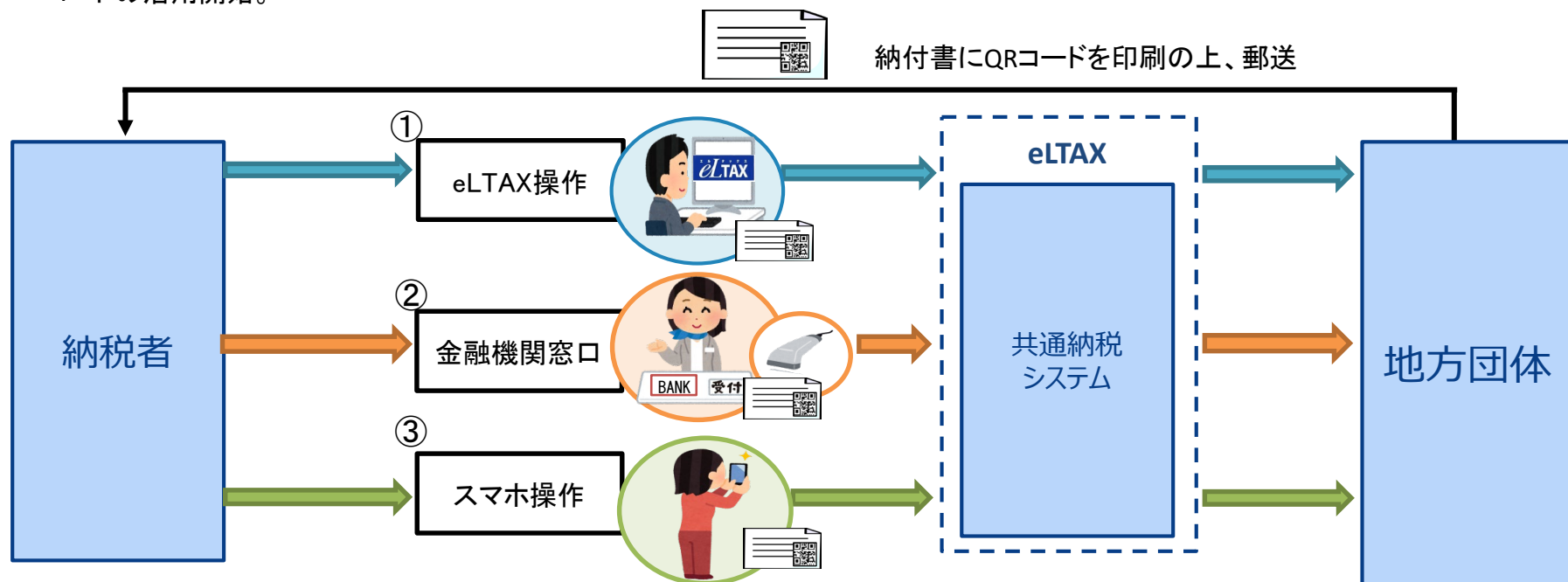
地方税におけるQRコードの規格について

1. 地方税におけるQRコードの活用について

- 固定資産税等の地方税(普通徴収)の納付書に統一規格のQRコードを付す。これにより、次のようなメリットがあると考えられる。
 - ① 地方税共通納税システムの賦課税目への対象税目拡大においては、納付書に付されたQRコードを活用し、これを読み込むことで、納税者の納付情報の入力等の操作が正確かつ簡単になる。
 - ② 金融機関窓口収納においては、金融機関がQRコードを読み取り、eLTAX(地方税共通納税システム)を経由して、地方団体に対し収納データを送信。現在、紙で行われている事務をデータの送受信で行う事により、金融機関、地方団体双方における事務負担を軽減。また、地方税共同機構が収納の事務を各金融機関に委託することで、指定金融機関等に限らず他の金融機関窓口での納税が可能となる。
 - ③ QRコードを活用したスマホ操作による納税が可能となり、いつでも・どこでも納税が可能となる等納税者の利便性が向上。

2. 実施スケジュール

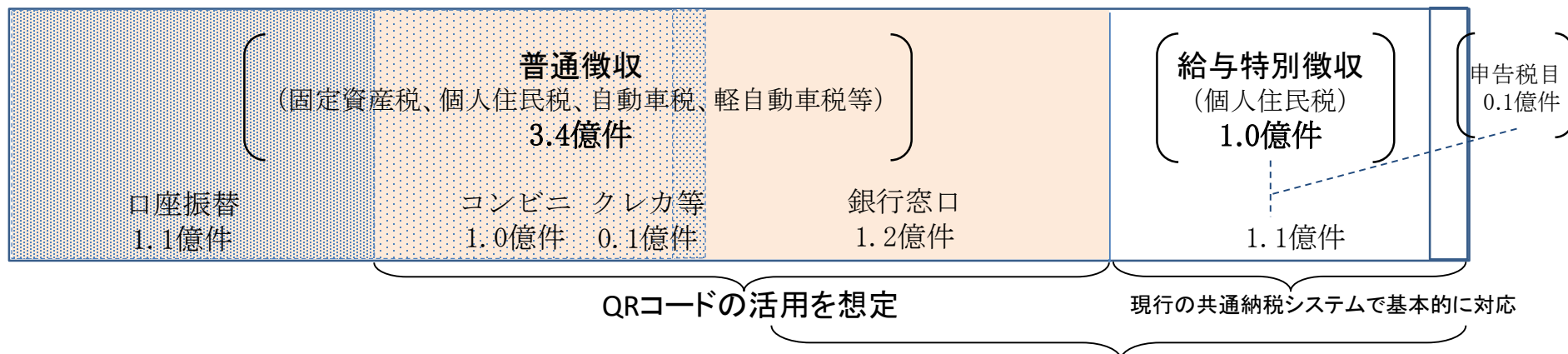
- ①地方税共通納税システムでの納付、②金融機関窓口納付、③スマホ操作による納税の使用場面を想定し、本検討会において、地方税用QRコードの統一規格をとりまとめ、6月末までに公表。
- 関係機関のシステム改修・連携テストを経て、地方税共通納税システムの対象税目の拡大と合わせて、令和5年度課税分からQRコードの活用開始。



地方税用QRコード対象税目

- 地方税用QRコードについては、確定税額を納税者に通知する賦課税目（普通徴収分）について、活用可能とする予定。このうち、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割については、地方税共通納税システムの対象税目拡大と合わせ、令和5年度課税分からQRコードを印刷し、eLTAX操作、金融機関窓口、スマホ操作による納税での活用を目指す。
 - ※ 個人住民税（普通徴収）など、現時点において地方税共通納税システム対象外の税目についても、希望団体がQRコードを活用可能となるよう検討を行うこととしてはどうか。
 - ※ 当初課税分と比して件数が少ない随時課税分等について、当初課税分と同時期に開始するのはシステム改修の負担が大きいとの意見を考慮する必要があるか。
- 個人住民税特徴分や申告税目については、次の理由から、当面QRコードの活用を想定していない。
 - 個人住民税特別徴収： 職員異動等により税額変更が多く発生することから、QRコード印刷に適さない。
 - 申告税目： 納税者からの申告に基づき税額が決まるため、納付書に予めQRコードを印刷することができない。
 - ※ 普通徴収分についても、口座振替分は納付書を送付しない団体もある。
 - ※ 延滞金を含む確定金額を格納する場合はQRコードを活用できるが、延滞金額が確定していない場合については、全国一律に金融機関窓口等で延滞金を計算し徴収することは困難。
- なお、地方税共通納税システムの対象税目は順次拡大。関係者が連携して電子納税を積極的に推進。

＜地方税納付件数4.6億件の内訳(令和元年度推計)(※)＞




※ 納付件数は、総務省から地方団体への調査による。
納付件数に地方消費税、国民健康保険税等は含まれていない。

QRコードの印刷スペース

- 全国統一様式であるゆうちょ銀行の「カク公」帳票及びペイジー標準帳票については、斜線部(20mm×35mm)にQRコードを印刷することを前提に、QRコードの規格を検討。
- コンビニ収納用バーコードとQRコードとの併存を禁止する流通システム開発センターのガイドラインについては、改訂を前提に関係者と協議中。なお、本QRコードについては、コンビニにおいては活用不可である旨、納税者に対する丁寧な説明が必要。
- 今後、次の項目について検討が必要。
 - ・ 各地方団体において採用している、圧着はがきタイプを含めた多様な納付書の取扱い
 - ・ 帳票にQRコードを印字する場合のレイアウト審査の方法(簡略化を含む。)について、各収納受付機関と要協議
 - ・ QRコード以外の帳票記載事項との整理(OCR行の必要性、QRコードに格納する案件特定キー等と現行のMPN番号との関係性等)

22	東京MT	払込取扱票	公	通常払込科金 加入者負担	金額 印字	
口座記号番号		金額				
加入者名		料金		備考		
32		1234567890AFHJKLPTVX-++#1234567890AFHJK				
		1234567890AFHJKLPTVX-++#1234567890AFHJKLPTVX				
郵便番号		日 附 印				
ご依頼人住所氏名		日 附 印				
この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)						



		振替払込請求書 兼受領証	公	通常払込科金 加入者負担	
金額					
加入者名		日 附 印			
依頼人住所氏名		日 附 印			
この受領証は、大切に保管してください。					

QRコードの印刷スペース(MPN帳票)

77		四角県 払込取扱票		公		通常払込料金 加入者負担		pay-easy	
加入者名	〇〇県出納長	口座番号	01234-5-678901		合計金額	45000 円			
収納機関番号	48000	納付番号	12345678901234567890		確認番号	654327	納付区分	678	
会計年度	令和3年度	納期限	令和3年5月31日		主管所名	四角県 自動車税事務所			

34 3201234567890100000045000248000000000000
34000000001234567890076543270000000000000000

収コード 納用	 (91)948000-0123456789012345678900 050531-0-045000-0 (ご注意) 金額を訂正した場合、コンビニエンスストアでは納付できません。	
	住所氏名	まるち市 〇〇〇-〇〇 ページー 太郎 様
税目	自動車税	収納代行会社 (株) 〇×△◇

領収日付印

(日角額/コンビニ本部控)



納付書		公		通常払込料金 加入者負担		pay-easy	
加入者名	四角県出納長						
口座番号	01234-5-678901						
納付番号	12345678901234567890						
確認番号	654327	納付区分	678				
税額	45000 円						
延滞金	円						
合計金額	45000 円						
納期限	令和3年5月31日						
納税者氏名	ページー 太郎 様						
主管所名	領収日付印						
四角県 自動車税事務所	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> (金融機関/コンビニ本部控)						
電話 XX-XXXX-XXXX							

領収証書

納付者氏名 ページー 太郎 様

納付番号 12345-67890-07

登録番号 〇〇300あ0008

登録年月日 令和3年4月1日

納期限 令和3年5月31日

合計金額 45000

上記金額を領収しました。

発行年月日 令和3年5月2日

自動車税事務所長 印

領収日付印

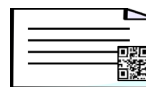
(納税者保管)

切り取らないで窓口にお出しください。ATMではお取扱いできません。

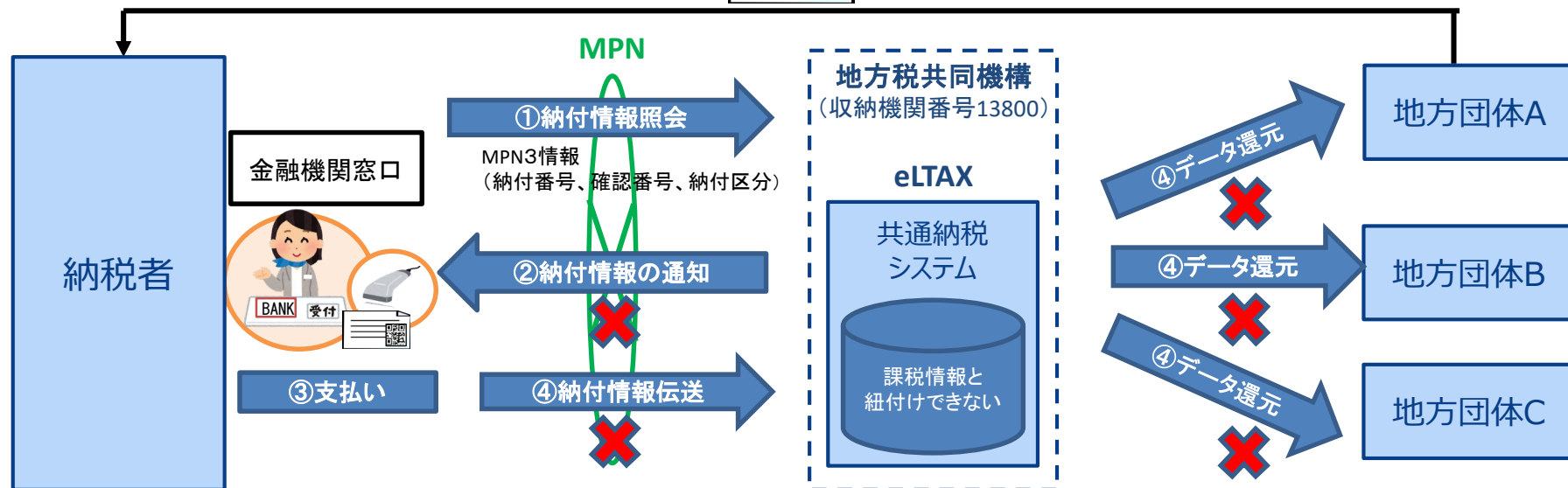
QRコード格納情報の伝送方式

- 金融機関から地方税共通納税システムに対しては、金融機関と収納機関をつなぐ既存のネットワークであるマルチペイメントネットワーク(MPN)を利用することが考えられる。
- MPNについては、伝送方式として、(1)オンライン方式、(2)情報リンク方式、(3)ダイレクト方式、(4)一括伝送方式があるが、次の理由から、一括伝送方式の採用が適当ではないか。
 - ・ (1)オンライン方式は、MPN4情報(収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分)を用いて、収納機関と納付情報(税額等)の照会・通知のやり取りを行い、当該税額等について納税者が納付する方式。
 - ・ 今回のスキームにおいて「収納機関」となる地方税共同機構(収納機関番号13800)に対して、納付番号等の3情報が送られてきたとしても、地方税共同機構においては、各地方団体の課税情報と紐付けることができない。
 - ・ また、オンライン方式においては、収納前に「収納機関」に対し納付情報の照会を行う必要があるが、一部の金融機関においては、収納後に事務センター等においてQRコードの読取りを行う方針。
 - ・ (2)情報リンク方式はインターネットバンキングを前提としたもの、(3)ダイレクト方式は口座振替を行うものであり、窓口納付で現金を取り扱う場合には活用が想定されない。なお、eLTAX操作による納付時には、情報リンク方式及びダイレクト方式を活用。

～ (1)オンライン方式の場合 ～



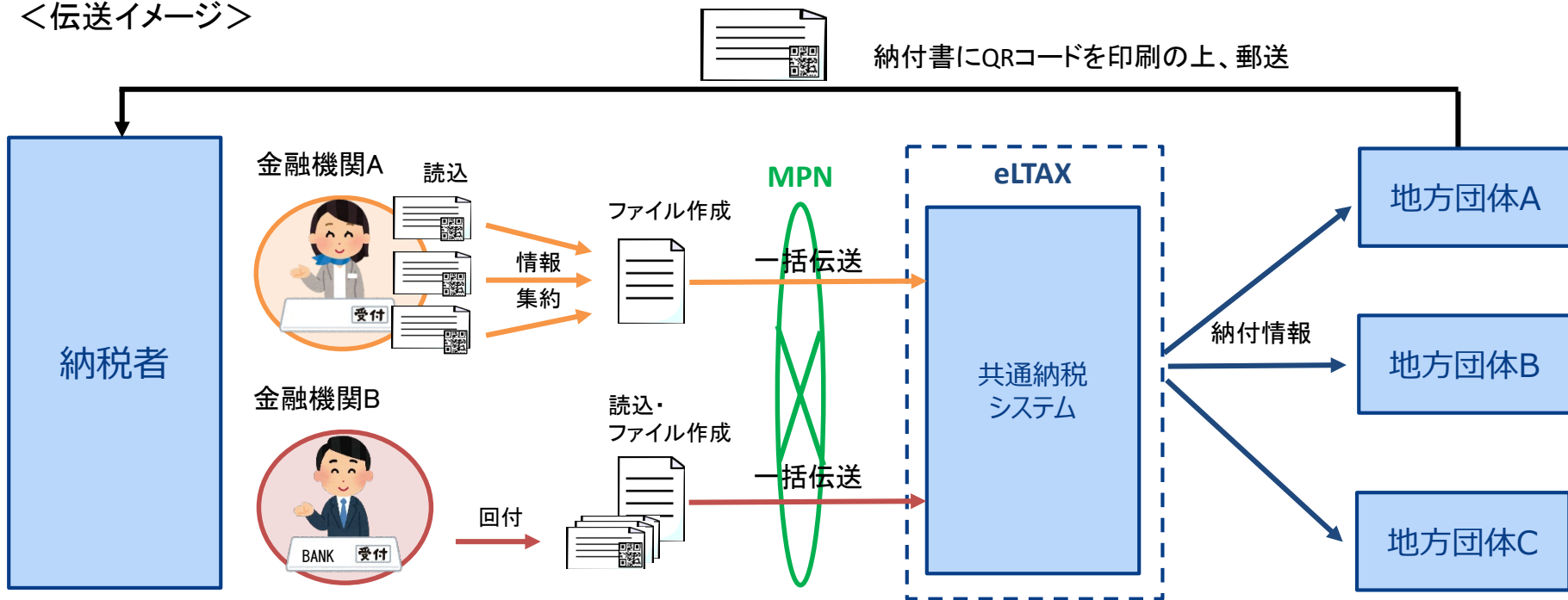
納付書にQRコードを印刷の上、郵送



QRコード格納情報の伝送方式

- QRコードから読み取った情報を一括で伝送する方式については、
 - ① 金融機関窓口においてQRコードを読み取り、納付情報を集約後、MPNを通じて一括してファイルを送信
 - ② 金融機関窓口から事務センター等に納税済通知書を集約し、事務センター等においてQRコードを一括で読み込み、MPNを通じてファイルを送信といった方法が考えられる。金融機関における事務改善の観点からは、①が望ましいと考えられるが、各金融機関の事情を踏まえた方式を採用することでよい。
- 多くの金融機関が同時期に一括伝送する方式に対応することになることから、MPN運営機構に対し、支援(導入手引きの提示等)を求める声がある。

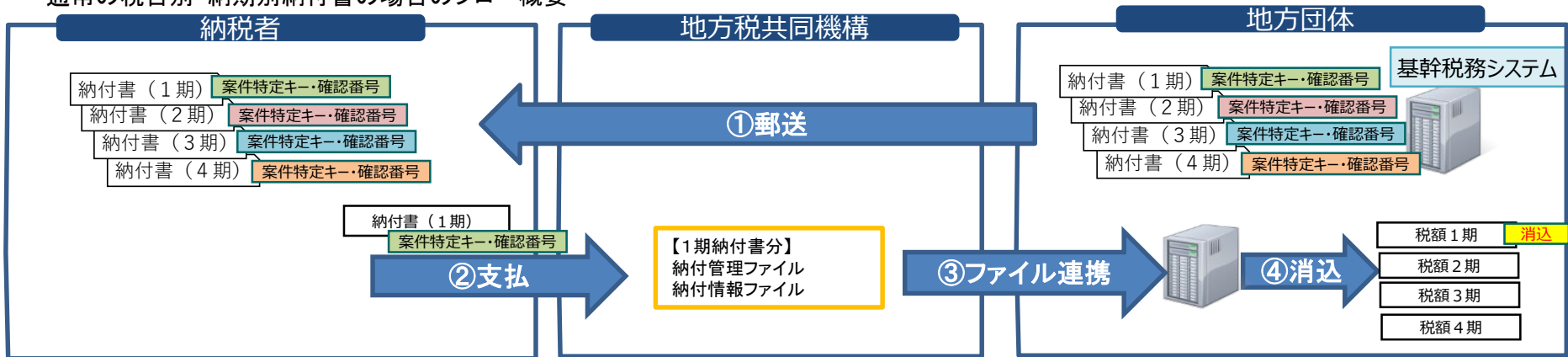
<伝送イメージ>



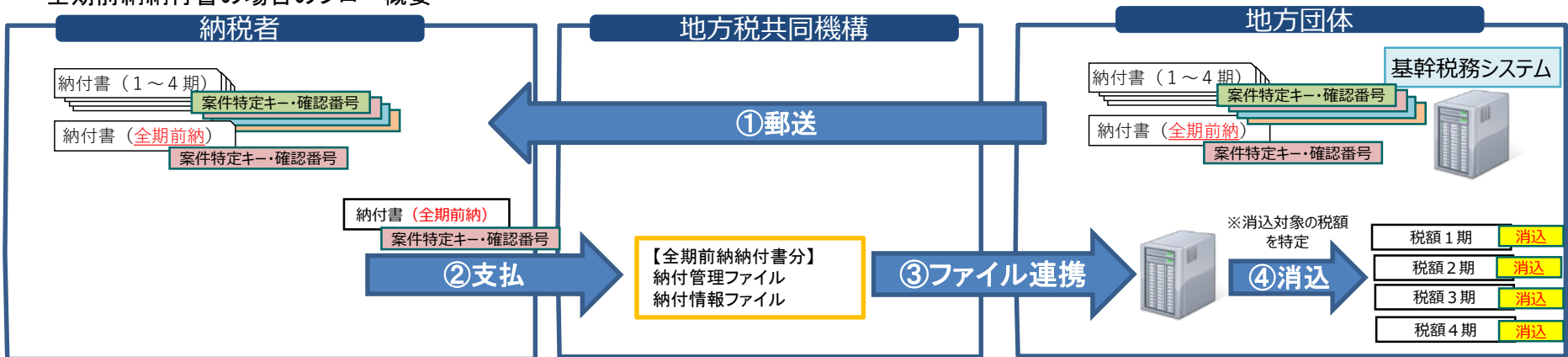
地方団体における消込み

- 金融機関収納の場合、QRコード格納項目の中からは、項番04の情報(83桁)のみが地方税共同機構に送付される。各地方団体においては、そのうち「案件特定キー」(20桁)及び「確認番号」(6桁)で納付案件を一意に特定し、消込を行うこととする。
- 税目別・納期別納付書のみならず、全期前納納付書、集合納付書、滞納分のまとめ納付書等を発行している地方団体においては、同様に、「案件特定キー」及び「確認番号」を用いて消込を行うことも可能。

～通常の税目別・納期別納付書の場合のフロー概要～



～全期前納納付書の場合のフロー概要～



地方税用QRコードに格納するデータ項目(案)について

- 下表の格納項目を基に、可能な限り現行のJPQRの仕様に沿いつつ、格納情報量を減らす観点から、JPQRにおける必須項目の取扱い等についてキャッシュレス推進協議会との調整を進める。調整状況を踏まえ、使用バージョン、eLTAX接続用URL格納の可否、拡張領域の桁数について決定。

項番	項目	文字種	桁数	想定される内容
01	仕様バージョン (JPQR関係)	半角数字	2	“01”を設定
02	静的・動的フラグ (JPQR関係)	半角数字	2	“12” (動的/請求書払い) を設定
03	宛先情報 (JPQR関係)	半角数字	29 -5	機構法人番号 (13桁)、統 店舗識別コード (16桁) 機構識別符号
04	チェックディジット	半角数字	2	
	地方税共同機構の口座番号	半角数字	11	地方税共同機構の共通口座番号
	払込金額	半角数字	11	今回納付額合計
	払込手数料の加入者負担/払込者負担	半角数字	1	手数料の負担者を識別する項目
	機関ID (収納機関番号)	半角数字	5	地方税共同機構をMPNの収納機関とする番号 “13800”
	印紙税の要否の別	半角数字	1	領収書への印紙の要否を識別する項目
	税目・料金 (納付区分)	半角数字	3	税目を識別するための税目・料金番号
	拡張領域	半角数字	5	
	チェックディジット	半角数字	2	
	団体番号	半角数字	5	地方公共団体コード
	税務事務所コード	半角数字	3	税務事務所コード
	案件特定キー	半角数字	20	地方団体が付番する案件特定キー番号
	確認番号	半角数字	6	地方団体が付番する確認番号
	拡張領域	半角数字	8	
05	課税年度	半角数字	4	当該納付案件の課税年度 (西暦4桁)
	対象年度	半角数字	4	当該納付案件の対象年度 (西暦4桁)
	期別	半角数字	2	01=1期、02=2期、…
	納期限	半角数字	8	当該納付案件の納期限 YYYYMMDD
	支払期限	半角数字	8	QRコードを活用した支払期限 YYYYMMDD
10	延滞金の取扱い	半角数字	1	延滞金の受付の可否を識別する項目
11	消込キ 情報	半角数字	44	地方団体の消込に必要な情報
06	拡張領域	半角数字		
07	eLTAX接続用URL	半角英数 + 記号 (バイナリ)		QRコード読取り後、eLTAXに接続するためのURL
08	チェックディジット (JPQR関係)	半角英数	4	

地方税用QRコードに格納するデータ項目(案)について

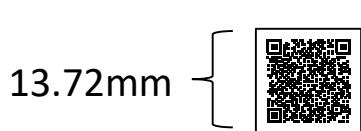
項番	項目	考え方等	金機 →eL	スマホ →eL
01	仕様バージョン (JPQR関係)	JPQR必須。キャッシュレス事業者は、これらの情報をもとに、地方税共同機構経由で地方団体に収納情報を送る案件であることを識別する。		
02	静的・動的フラグ (JPQR関係)			
03	宛先情報 (JPQR関係)			
04	チェックディジット	MPN必須	○	
	地方税共同機構の口座番号	MPN必須。ゆうちょ銀行における活用を想定。	○	
	払込金額	MPN必須。各収納受付機関は、当該金額を収納し地方税共同機構へ送金する。	○	○
	払込手数料の加入者負担／払込者負担	MPN必須。地方税においては「加入者負担」。	○	
	機関ID (収納機関番号)	各収納受付機関は、当該情報に基づき、地方税共同機構へ情報を伝送・送金する。	○	
	印紙税の要否の別	MPN必須。地方税においては印紙税「不要」。	○	
	税目・料金 (納付区分)	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認し、納付案件を確認する。固定資産税・都市計画税 (151)、自動車税種別割 (127) 等。将来的な対象税目拡大にも対応可能。	○	○
	拡張領域		○	○
	チェックディジット	MPN必須	○	
	団体番号	地方税共同機構は、当該番号・コードに基づき、各地方団体に収納情報を振り分ける。	○	○
	税務事務所コード			
	案件特定キー	地方団体は、地方税共通納税システムから収納情報を受け取った後、当該情報に基づき、消込処理を行う。	○	○
確認番号				
拡張領域		○	○	
05	課税年度	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認し、納付案件を確認する。		○
	対象年度			
	期別			
	納期限	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認する。納期限超過後も、04の「払込金額」を収納することを基本とする。		○
支払期限	納税者や収納受付機関は、納付時に当該情報を確認する。支払期限超過後の納付は不可。		○	
06	拡張領域			
07	eLTAX接続用URL			
08	チェックディジット (JPQR関係)	JPQR必須		

※スマホ納付の場合にeLTAXへ伝送する情報については、現時点の想定であり、今後変更の可能性有。

QRコードの大きさの考え方について

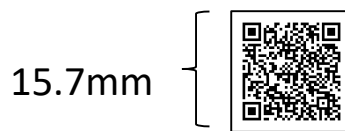
- 地方団体(構成員)のプリンタの解像度を調査したところ、概ね360dpi以上で対応可能(※)だが、360dpi以上であっても400dpiや600dpiなど特定の解像度でしか対応できない団体あり。
※ ある団体においては、半分のプリンタについては、300dpi程度の能力とのこと。
- 「バージョン6」を正確な読取りのために推奨される「1セル当たり0.28mm」以上で印刷する場合、各地方団体(委託先を含む。)が採用するプリンタの解像度により、13.7mm(360dpiの場合)、15.7mm(400dpiの場合)、14.7mm(600dpiの場合)とQRコードの大きさが異なることとなるが、QRコードの読み取りの関係からは、大きな支障はないと考えられる。

<バージョン6を誤り訂正レベルM、1セル当たり0.28mm以上で印刷する場合>



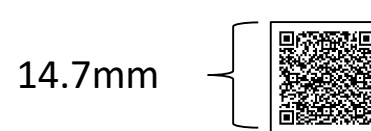
360dpi

1セル当たり4ドット構成
0.28mm/セル×49セル



400dpi

1セル当たり5ドット構成
0.32mm/セル×49セル



600dpi

1セル当たり7ドット構成
0.30mm/セル×49セル